

# 山梨県選挙管理委員会 Instagram（インスタグラム）運用方針

## 1. 目的

当委員会が実施する選挙啓発に関する情報等を Instagram で発信することにより、若年層を含めた有権者の選挙への関心を高めることを目的とする。

## 2. アカウント情報等

### (1) アカウント名

yamanashi\_pref\_senkan（山梨県選挙管理委員会公式）

### (2) ページURL

[https://www.instagram.com/yamanashi\\_pref\\_senkan/](https://www.instagram.com/yamanashi_pref_senkan/)

## 3. 運用方法

(1) 管理者 山梨県選挙管理委員会書記長(市町村課長)

(2) 監督者 山梨県選挙管理委員会書記次長(市町村課総括課長補佐)

(3) 投稿者 市町村課 行政選挙担当

(4) 情報発信頻度 県及び国政選挙期間中（公示日または告示日から選挙期日（投票日）まで）の平日は毎日1回以上更新する。

その他、選挙期間以外については週1回程度更新する。

(5) 対応時間 原則、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

## 4. 情報発信の内容

各種選挙啓発に係る行事の開催告知及び実施状況等の情報を発信する。

## 5. 留意事項

(他アカウントのフォロー、リプライ（返信）など)

### (1) 質問及びコメントへの対応

① 当アカウント及び当委員会に関係する質問やコメントに対し、当アカウントからの「いいね」や個別の回答は行わない。

② 意見や質問については、「6. 問合わせ先」から受け付ける。

## (2) フォローへの対応

当アカウントでは、他のユーザーに対する「フォロー」は行わない。ただし、国(省・庁)または地方自治体の運用する Instagram アカウントに限り、フォローする場合がある。

## (3) 禁止事項

他のユーザーが当アカウントにコメントを投稿する場合、次の事項に該当する行為を禁じる。禁止行為をした、または禁止する恐れがあると運用管理責任者が判断した場合には、事前に通告することなく、コメントを削除する、又は利用制限等を行う場合がある。

- ① 法令に違反し、または違反するおそれがあるもの
- ② 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ③ 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- ④ 上記の他、運用管理者が不適切と判断したもの

## (4) 知的財産権

- ① 当アカウントに掲載しているすべての情報（写真及び文書等）に関する知的財産権（商標権や著作権等のすべての権利）は、山梨県又は正当な権利を有する者に帰属する。
- ② 当アカウントの内容について、私的使用のための複製や引用等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

## (5) 免責事項

- ① 当アカウントによる投稿は最新の注意を払って行うが、情報の正確性・完全性・有用性について保証しない。
- ② 当アカウントに投稿された写真及びコメントに関して、トラブルや紛争が発生した場合であっても、当委員会では一切の責任を負わない。
- ③ システム障害、保守、Instagram の仕様変更等により事前に通告することなく、当アカウントの利用を変更・停止する場合がある。
- ④ 当アカウントの運用方針は、予告なく変更する場合がある。

## (6) 個人情報

当アカウントでの個人情報の収集、利用、提供及び管理については、「山梨県個人情報保護条例」等に基づき、適切に取り扱うものとする。

## 6. 問い合わせ先

山梨県選挙管理委員会事務局（山梨県 総務部 市町村課）

担当：行政選挙担当

住所：山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

電話番号：055-223-1829      FAX 番号：055-223-1830

お問い合わせフォーム：<https://www.pref.yamanashi.jp/cgi-bin/faq/form.cgi>